

都市再生整備計画 事後評価シート  
成瀬地区

平成23年2月

神奈川県伊勢原市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	神奈川県	市町村名	伊勢原市	地区名	成瀬地区		面積	290ha						
交付期間	平成18年度～平成22年度	事後評価実施時期	平成22年度	交付対象事業費	3737.5百万円	国費率	0.403							
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	【道路】市道55号線整備事業、市道58号線整備事業、市道56号線整備事業、【地域生活基盤施設】放送施設、【土地区画整理事業】成瀬第二特定土地区画整理事業											
		提案事業	【地域創造支援事業】防犯灯整備事業、リバーサイドコース整備事業											
		事業名			削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響							
	当初計画から削除した事業	基幹事業	【地域生活基盤施設】街区案内板設置		土地区画整理事業の事業期間が2カ年延伸され、交付期間内の設置が困難となったため削除		指標1(市街地を連携する宅地化率の向上)に関連するが、指標及び数値目標は据置く。							
		提案事業	-		-		-							
	新たに追加した事業	基幹事業	①【道路】市道54号線整備事業、市道754号線整備事業、市道845号線整備事業、市道911号線整備事業 ②【道路】市道753号線整備事業 ③【道路】市道841号線整備事業 ④【地域生活基盤施設】複合防災プール、地区雨量観測施設		①通学路環境の改善を一体的に実施するため新規に追加 ②洪田川リバーサイドコースの改修によりうるおいのあるまちづくりに資するため新規に追加 ③土地区画整理事業者との協議が整ったため、新規に追加 ④地区の防災性を高めるため新規に追加		①②指標1(市街地を連携する宅地化率の向上)に関連するが、指標及び数値目標は据置く。 ③影響なし ④指標2(宅地における防災無線の可聴区域の拡大)に関連するが、指標及び数値目標は据置く							
	提案事業	【事業活用調査】事業効果分析調査		事業効果等について検証を行うため、新規に追加		影響なし								
交付期間の変更	当初	平成18年度～平成22年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-								
	変更	-		-		-								
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期				
			基準年度	目標年度	モニタリング	評価値								
	指標1	市街地を連携する宅地化率の向上	%	4.5	H17	66.7	H22	-	48.4	△	あり なし	● -	土地区画整理事業により、既成市街地を結び形良好な新市街地が形成され、市街地の連携が強化された。また、歩行者ネットワークの構築により、安全で安心なまちづくりが進んでいる。	平成24年4月
	指標2	宅地内における防災無線可聴地域の拡大	%	91.0	H17	100.0	H22	-	100.0	○	あり なし	● -	地区全域が防災無線可聴地域となった。また、広域避難場所である成瀬小学校における複合防災プール整備事業により、地区の防災拠点の機能が上がるなど、地区の防災機能の強化が図れた。	-
指標3	市民意識調査の満足度(成瀬地区)	%	40.7	H17	45.0	H22	-	51.1	○	あり なし	● -	「水・花・緑のネットワーク」構築の推進や丸山城址公園等の公園整備が進み、緑や河川に親しめる場が増え、生活環境の質が向上している。また、住民による公園の維持管理など、コミュニティ形成の場ともなっている。	平成24年4月	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	道路の安全対策に関する意識について	%	28.3	H17	/	/	/	43.0	/	あり なし	● -	通学路のカラー舗装や防犯灯の設置など、道路環境の安全性の向上を図った結果、交通安全対策の取組に対する住民の評価も高まっている。	平成24年4月
	その他の数値指標2	地域の防災力の向上に関する意識について	%	18.9	H17	/	/	/	54.1	/	あり なし	● -	避難路の確保や備蓄倉庫等の整備、排水機能の向上等により、安心して暮らせる生活環境が整備され、住民への周知も進んでいる。その結果、防災に対する取組を評価する声が増えている。	平成24年4月
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査において、「暮らしを支える利便性の高いまちづくり」に対する評価として、ライフラインが充実していることを評価する声があった。</li> <li>防犯パトロールが積極的に実施されており、住民からも「子どもを持つ身としては心強い」「安心できる」との声が多い。また、地域の声かけや挨拶などの習慣も定着しつつあるとの意見もあり、住民のコミュニティが形成されてきた。</li> </ul>													
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況			今後の対応方針等							
	モニタリング	庁内における連絡調整会議の実施		都市再生整備計画に記載し、実施できた			●		今後も引き続き連絡調整会議を実施し、地区における事業進捗やまちづくりの課題等について共通認識を持つことで、円滑かつ効果的な事業の推進を目指す。					
				都市再生整備計画に記載しなかったが、実施した			●							
	住民参加プロセス	土地区画整理事業区域内における「成瀬第二地区まちづくり協定」の策定		都市再生整備計画に記載し、実施できた			●		今後は、成瀬第二地区まちづくり委員会による「成瀬第二地区まちづくり協定」の管理・運営を支援する。					
				都市再生整備計画に記載しなかったが、実施した			●							
	持続的なまちづくり体制の構築	①新設公園における地元の住民団体(公園美化推進団体)による維持・管理体制の構築 ②成瀬第二地区まちづくり委員会による「成瀬第二地区まちづくり協定」の管理・運営		都市再生整備計画に記載し、実施できた			●		①今後も引き続き維持・管理体制の構築に向けて取り組んでいく。 ②今後も当該協議会によるまちづくり協定の管理・運営に対し、必要な支援を行う。					
				都市再生整備計画に記載しなかったが、実施した			●							
				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			●							

## 様式2-2 地区の概要

### 成瀬地区(神奈川県伊勢原市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値				
《成瀬地区の安心で心ふれあうまちづくり》 目標1 定住人口の増加による地区コミュニティの再生と安全で安心な道づくり 目標2 計画的な都市基盤整備と既存公共施設の機能付加・更新による災害に強いまちづくり 目標3 水、花、緑のネットワーク構築による憩い・ふれあいの場づくり	市街地を連携する宅地化率の向上	単位: %	4.5	H17	66.7	H22	48.4	H22
	宅地内における防災無線可聴地域の拡大	単位: %	91.0	H17	100.0	H22	100.0	H22
	市民意識調査の満足度(成瀬地区)	単位: %	40.7	H17	45.0	H22	51.1	H22
	道路の安全対策に関する意識について	単位: %	28.3	H17	-	-	43.0	H22
	地域の防災力の向上に関する意識について	単位: %	18.9	H17	-	-	54.1	H22

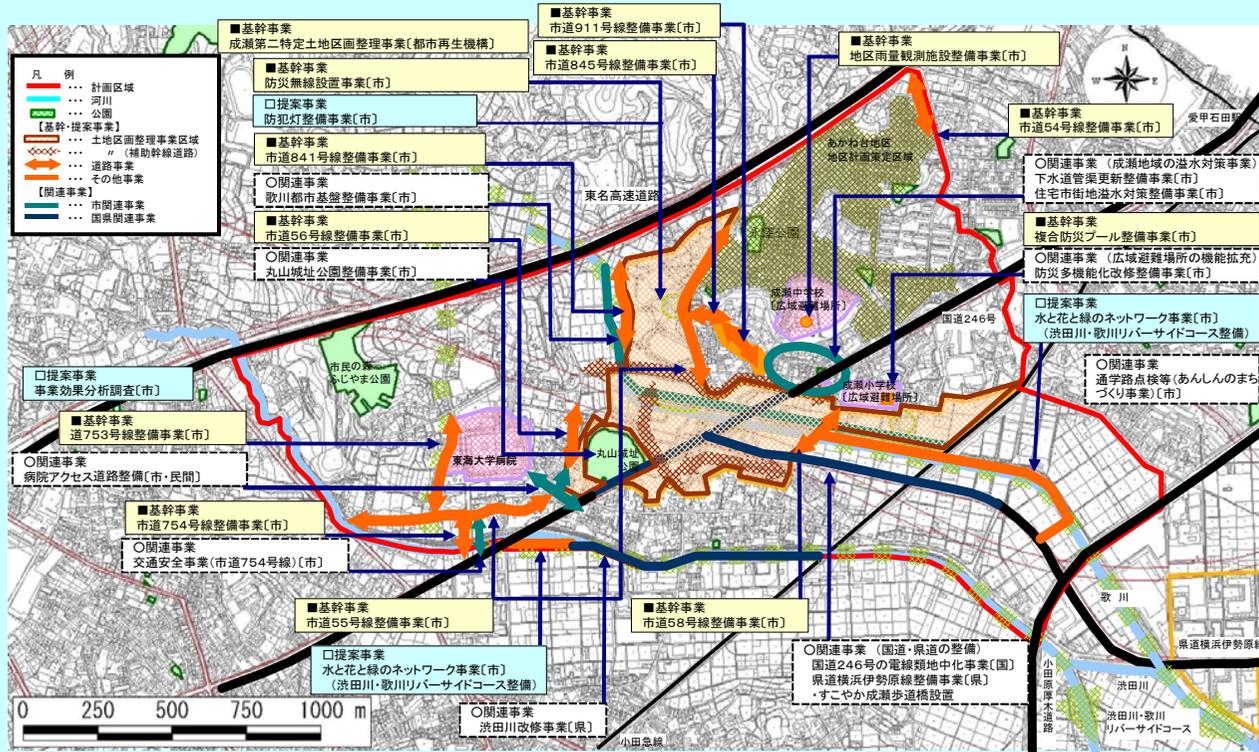
#### 成瀬第二特定土地区画整理事業イメージ図



土地区画整理事業で整備された区画道路及び宅地



市道54号



#### 防災無線整備



#### 複合防災プール整備



#### リバーサイドコース整備



#### まちの課題の変化

- ・土地区画整理事業の進捗により良好な市街地が整備され、人口定着が進むとともに、既成市街地と新市街地の有機的な連携が図られた。
- ・通学路等の生活道路における歩行空間の改善や排水機能の向上により、利用者の快適性が高まった。引き続き生活道路の改良を行い、歩行者が安心・快適に通行できる歩行者ネットワークを構築する必要がある。
- ・成瀬小学校(広域避難場所に指定)のプールを複合防災プールとして再整備を行ったことで、被災時の水利用が可能になるとともに、備蓄倉庫等を併設したことにより、地区の防災機能が強化された。また、防災無線や降雨量観測施設などの防災施設を整備したことにより、住民が安心して生活できる環境が整った。新市街地においては身近な防災機能を確保する必要がある。
- ・「水・花・緑のネットワーク」構築の推進等や公園の新設、丸山城址公園の整備等により、住民が緑に親しめる環境が増えた。今後も引き続き地域資源を活かしたネットワーク構築により、うるおいのあるまちづくりを推進する必要がある。
- ・地区を横断する新東名(第二東名)高速道路整備事業が進められており、成瀬地区のまちづくり目標である「安心で心ふれあうまちづくり」と調和のとれた高架下用地の有効活用が望まれる。

#### 今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- ・良好な住環境の維持を図るため、地元の住民と新たな住民、世代の異なる住民同士の交流の活発化を図る。また、良好な住宅地市街地を形成するとともに、商業施設の立地を促進し、生活環境の質を向上させる。
- ・住民の防災意識を啓発するためのソフト的方策を実施するとともに、整備された防災施設等を活用し、地域の防災体制を強化する。また、新たに整備された公園等を活用した緊急(一時)避難場所の選定等の支援について検討するとともに、広域避難場所までの適切な誘導策や周知方法の検討を行う。
- ・引き続き、地域の顔となる水・花・緑のネットワークの構築を推進するとともに、地域資源や公園などの利用価値向上を図るため、適切な維持管理体制を構築する。また、地区コミュニティや賑わいの拠点としての利活用方策を検討する。
- ・老朽化した生活道路の再整備を行い、安全で快適な道路環境の改善を図るとともに、広域幹線道路の整備に伴う車両交通の増加が懸念される道路については、歩道整備などにより歩行者の安全を図る。また、病院へのアクセス性を向上させ、緊急車両や病院利用者の利便性向上を図る。
- ・新東名(第二東名)高速道路の高架下や環境施設帯を公共施設として有効に活用することで、市街地の一体性や連携を保持する。